

第 1 回飼料問題懇談会

平成 1 4 年 3 月 7 日

日時：平成 1 4 年 3 月 7 日
会場：明治記念館東館 1 階「千歳の間」
時間：1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

議事次第

- 1 . 開会
- 2 . 挨拶
農林水産省生産局畜産部長
- 3 . 資料説明
農林水産省生産局飼料課長
- 4 . 協議事項
 - (1) 「飼料の需給計画について」
 - (2) 「飼料穀物備蓄制度について」
 - (3) 「飼料をめぐる最近の情勢」
 - (4) その他
- 1 . 閉会

(需給対策室長)

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から飼料問題懇談会を開催させていただきます。需給対策室長の水間でございます。委員の皆様には御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。座長が選出されるまで代わりまして懇談会の進行を務めさせていただきます。委員の御紹介をさせていただきます。本日の委員の御出席の状況を報告いたします。当懇談会は、委員十三名で構成されておりまして、7名の方から出席の御返事をいただいております。委員を御紹介申し上げます。

委員です。委員です。委員です。委員です。委員です。

委員です。委員です。以上、現在、7名お見えになっています。

なお、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員につきましては、やむを得ない事情で当懇談会に出席できないとのことで、本日は委員の代理として様、委員の代理として様、委員の代理として様の出席をいただいております。御紹介申し上げます。

議事に入る前に、座長の選出を行いたいと思います。座長につきましては事務局の案がございまして、農業資材審議会飼料分科会安全性部会の部会長をお願いしている委員をお願いしたいと考えますが、皆様、いかがでしょうか。

では、委員に座長をお願いしたいと思います。それでは、座長に議事の進行をお願い致します。

(座長)

でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は、委員各位には御多忙のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

これから議事に入りたいと思いますが、その前に、本日の議事内容につきまして、事務局から説明願います。なお、予め御案内のとおり、懇談会は、十六時までには終了するというところでよろしく御協力をお願いしたいと思います。

(需給対策室長)

本日の議事につきましては、配布しております資料のうち、飼料をめぐる情勢を中心に事務局より説明を行い、その後、平成十四年度飼料需給計画試案につきまして、委員の皆様のお意見を伺いたいと考えております。

それでは、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。右肩に番号を付しておりますが、

- 1 議事次第
- 2 委員名簿
- 3 飼料をめぐる現状と課題
- 4 飼料をめぐる情勢
- 5 平成十四年度飼料課予算の概要
- 6 牛海綿状脳症 (B S E) 問題について及び
関連対策のポンチ絵

以上が今回の配布資料です。加えまして、平成十四年度飼料需給計画試案説明資料です。

ご確認下さい。以上でございます。

(飼料課長)

< 資料4 飼料をめぐる情勢説明 >

< 資料説明を中断して畜産部長挨拶 >

(畜産部長)

遅くなって申し訳ありません。畜産部長の梅津でございます。ここ近年、0-1

57、口蹄疫、サルモネラ等家畜の疾病あるいはそれに起因した健康問題が毎年のように社会の重大な関心事項になっております。その中でも昨年秋確認されたBSEはこれまでなかった時間と長さの影響を与えております。これまで飼料の関係の方々に影響を及ぼしていること、また、業務の改善のために膨大な作業を強いておりますがご協力いただきこの場を借りて御礼を申し上げます。BSEの発生以後私どものやっている対応は3つございます。1つ目は、安全安心な牛肉を供給するための政策。これは10月18日で終了しております。そのシステムが確実に機能しております。2つ目は影響を受けておられる生産、流通など様々な方々に対する影響を緩和するための融資、補てん積立等の対策。3つ目はBSE問題の科学的事実、客観的事実を正確に伝えるという対応でございます。このことが非常に大事であると思っております。私は昨年9月の末から審議官としてこの問題に取り組んでまいりましたが、いろいろな獣医師の方や医者の方から専門的知見を頂いてまいりましたが、プリオンの専門家から伺いますとBSE由来の日本人への健康に対する影響は極めて小さいことがわかっております。もともと牛肉等については、全くリスクがないことについてはOIEやイギリス等でもはっきりしているわけでございますけれども、それ以外の要素、感染力等についても極めて小さいということがイギリス、OIEなどの最新の研究ではっきりできております。問題は科学的客観的事実がなかなか広く国民に伝わらないことで今日の状態でございます。牛肉、関連品の需要の回復が遅いということで大きな影響を受けているわけでございます。あわせて飼料もそうでございますが、それにともなって、例えば肉骨粉の焼却をはじめ、非常に膨大な対応を余儀なくされております。肥料用、ペットフード用を含めた一時停止を含めてEUもそうでありましたが科学的必要性を越えた政策判断、政治判断で科学的必要性以上のことを措置されているのが現在の状況でございます。この状態をいかに正常化できるかが課題でございます。例えば畜産リサイクルは現在完全に断ち切られております。この畜産リサイクルをどういった形で再構築するかも大事な課題であります。その課程でリスクと言う概念を行政あるいは政策選択のよりどころにすることを避けて通れないと感じております。大臣もリスクコミュニケーションということを経験があるごとに唱えております。BSE由来の人の健康への影響あるいはBSE牛の発生の可能性、そういったことは感染症の立場あるいは統計論の立場といった確率によったりリスク評価と言う作業を避けては結論を出せない問題であろうと考えております。遺伝子組み換え体飼料の利用のあり方等については、コーデックス、その他国外でも相当の蓄積と議論の経過があると伺っております。そういったこれまでのリスクマネジメントあるいはリスク評価といった経験を単に飼料だけではなくて食品についてもそういったものの考え方を通じた消費者への説明というものを私どもも本腰を入れてやっていかなければならないと思っております。本懇談会は言うまでもなく備蓄制度の発足以後四半世紀を経てその見直しといたしましうか、在り方について検討をお願いするところでございますけれども、あわせてBSEの発生や飼料増産への取組み等今私どもが抱えている飼料あるいは畜産をめぐる状況についてもいろいろな御意見を頂き、今後の飼料政策の方向を打ち出せれば考えています。

<引き続き、飼料課長が資料を説明>

(飼料課長)

次回以降になりますが、委員の方々におかれましては当懇談会における主要課題と位置づけられおります備蓄の運営についてはもちろん御議論をして頂くとともに、BSEの発生等を契機と致しまして、自給飼料の増産に向けての取組み

や飼料の安定供給の確保、飼料の安全性の確保等の飼料政策に関する課題が山積しておりますことから、このようなことについても、幅広く御議論賜ればと思っております。よろしくお願い致します。

(座長)

飼料をめぐる情勢について幅広くご説明いただきました。今もお話がありましたように、この懇談会の主たる目的としては、飼料の備蓄制度について検討していただくと、しかしながら備蓄制度の事業についての具体的な提供については次回以降にしたいと、今日の懇談会は次回以降の飼料の備蓄制度を考える上で頭の中にいろいろなことをストックするというような性質の会議にしたいと言うことで飼料の情勢について皆さんからのご質問といろいろな御意見を賜って次回に備えたいという事だと思っておりますのでよろしくお願い致します。そういったことでありますので飼料の情勢について皆さんが日頃から仕事の中で感じられていることをいろいろお話しいただき、そして課題等についてお渡しいただければと思っております。座長としてはありませんが口切りとしてといたしますか、私自身、日常的に日本の畜産がどういうスタンスに今あるのかということを考えますとですね。それを最初に簡単にご紹介させていただきたいと思っております。ご存じのように36、7年以降の約40年間、日本の畜産は右肩上がりでどんどん成長してきた、成熟してきました。

しかしながら、その間どういうことがあったかということと家畜飼養頭数は平成3年まで少しずつ増えてきました。その一方で畜産農家の数というのは、私が最初に言いましたように農家戸数は3%から4%落ちてきた。それについてはいろいろ考え方がありますが、これは産業として競争力をつけていく、すなわち強い農家が生き残ってくることでなれば振り落とされた感もあると思っております。しかしながら、平成9年から産業基盤である家畜飼養頭数が乳牛、肉用牛、豚もだんだん減ってきている。そして今も続いているという状況ですから、これは自動車産業で例えますと設備数を減らしてしまうことですので、いわゆる畜産の基盤が非常に弱まっていると言えます。そのために先程からお話にありますように飼料の輸入量、配合飼料の生産量が低下している。そういう最中にBSEの問題が起きてきたというようなことであると思っております。日本の畜産は40年間ずっと急成長して熟成してきたわけですが、今までトレンドでいいかどうかということを考える時期にあると思っております。日本はこれから物質循環型の耕種部門と畜産が連携しながら物質循環型の畜産を組もうと、その中でリサイクルを含めてやっていこうというそのリサイクルが今なくなってしまう。それから、備蓄制度にも関係すると思っておりますが、バードウオッチ研究所のデータをみますと1996年以降、2%程度ずつ世界の穀物の作付け率が低下してきている。無理をして灌漑をして作っていることから、世界の飼料穀物の生産というは今後大きく維持できないだろうということです。その中で自給率の向上の一貫として、水田の高度利用ということをしてホルクropp稲のサイレージであると、一朝事があった場合にはすぐに人間の米を作る形にしながら飼料の自給率を高めていくということがホルクropp稲の仕事で、今年は2千haに増えている、そういう状況にあります。たぶんこの1、2年のように飼料というものが注目され、スターリンクも含め、そして、それが家畜生産ひいては農産物、畜産物の安全性にひろがってですね、こんなに飼料というものが世間の注目を浴びた時期というのはなかったのではないかと、そういった意味で飼料課さんも大変だと思っておりますが、そういう中で日常的な仕事をしている中で、今後の飼料穀物の備蓄を含めてですね皆さんのご意見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。特にご指名はいたしませ

るので、どなたでも結構ですのでよろしく願いいたします。

ご指名はしませんといっておきながらですね、 委員何かありませんでしょうか。

(委員)

まだ、御説明頂いたばかりで特にこれといっていないのですが、全体としてはできれば粗飼料については自給率を高めていくということ、濃厚飼料、穀物についてはなかなか難しい、ホールクロップサイレージがやや中間的のものになるかもしれませんが、次回以降の議論の事をにらみやすと、国内の飼料生産が量としてなかなか難しいけれどもものばしたいということとはわかりますけれども、国内の生産の安定性に問題がありはしないか。海外であれば今のところ量であれば極めて安定している。むしろ量や品質は均質であると思います。これに対して国内のエサの供給というものの特徴といいますか、穀物と粗飼料で比較になりませんが、仮に国内で比較的栄養価の高いホールクロップサイレージなどを考えた場合、相当安定的なものであるのかどうか、安易な比較は出来ないのですが、海外の方の安定という面から見た特徴と、国内でつくるとすればどういう特徴をもつのか、今すぐには言わないがデータなり情報があればいいのではないかと。

それから、感想になるがそれぞれ事業が、そのボリュームといいますか、インパクトという観点からどれくらいのものかという事をつかんでおく必要があると思います。例えば、ホールクロップサイレージでいいますと急速に伸びてきておりますが、助成があったということだと思えますけれども2千 ha にすぎません。今生産調整を行っている水田、いわゆる減反面積が100万 ha であるということであれば極めてわずかであると言えます。それぞれの施策の予算の大きさからいってダイレクトに変えることのできるボリュームといいますか大きさというものは比較的限定されたものであると思います。もちろん、非常に優れたものであれば急速に普及していく事もありますので、一概には言えないですが、こういった予算による施策の推進という場合ですね、やはり面積でいってどれくらいのインパクトなり影響があって、それが粗飼料の全体生産でですね、そこでどれくらいのウエイトなり大きさを占めているのか知っておく必要があるのではないかと。そういう観点でみておく必要があるのではないかと。細かい話ですが、稲わらについては、技術的な問題で農家で耳にするのは、日本の米は実の方については非常に良いものになって人間にとってはありがたいが、家畜にとって必ずしも昔に比べますと良い稲わらとはいえなくなっているのではないかとという話を聞くことがあるのですが、その辺の技術的な何か根拠なり、それが違っているということであればそういう風にお教えいただければと思います。

それから、今日の資料のご説明で稲わらについては中国、台湾、朝鮮半島という表現になっていたかと思いますが、その意味をちょっと教えていただけないか。以上です。

(飼料課長)

次回に資料等で説明したいと思えますけれども、1点目ですが海外の飼料との優位性についてですけれども、コスト面でみますと大体TDN当たり自給飼料というのは50円位になっております。物材費で言えば40円ということですのでそれに対しまして配合飼料は60円位だったと思えます。輸入粗飼料は80円から100円位ということでコスト的にはまだまだ有利ということになります。50円というのは日本全体の平均ということで北海道もあるということにして、都府県等については若干高いところもあるということになります。ただ、配合飼料でみたら都府県の自給飼料生産コストとほぼ同等位ということにして、北海道でいけ

ば配合飼料より安いし、輸入粗飼料よりは自給粗飼料生産コストの方が安いということになります。ただコスト面だけではなしに輸入粗飼料が増えてきた要因としては使いやすさ、多頭化してなかなか労力的に大変になってきているという中で、保管もいらぬし形体もコンパクトにペールされているといった利便性が大きく影響しているのではと思っております。次回、データに基づいてご説明したいと思えます。それから予算の説明、事業のインパクトということに関してですけれども、ホーククロップサイレージにつきましては、転作の水田確立対策のなかで緊急対策になって従来の7万円プラス2万円ということで耕種側に助成の上乗せがされ、それともう一つは稲のホーククロップサイレージは70 haしかなくて畜産農家側は見たことも聞いたこともないということで、なかなかエサを変えろということでは慎重になるということもございまして、給与を一度お試し下さいとの意味合いで畜産側に2万円、給与実証という形で付けております。そういった価格面での誘導策でかなり伸びてきたということもあろうかと思えます。ただ転作田100万 haのうちの稲ホーククロップは2千 haということでございませぬけれども、自給飼料、飼料作物全体で11万 ha位ございませぬし、転作の中で野菜に次いで大きい作物となっておりますし、転作の中でまだ20万 ha位不作付地があるというようなことで余地はございませぬ。面積でのインパクトということについては検討させていただきたいと思えますが、端的に言えば公共事業でいえば1万5千 ha位年々整備しております。生産力の下がった土地を整備することによって高めていこうということではございませぬし、昔は造成ということで確実に面の拡大につながったのですが最近ではほとんど造成から整備こういった方向で行っております。それと、耕作放棄地、さらに不作付地を含めるとかなりの面積になります。そういったところを場合によっては放牧といった活用を進めていこうということで、飼料作物による土地利用の拡大を図っていこうと考えております。ただ、自給飼料の施策だけですべて完結し得ない部分、例えば土地の流動化の促進といった関連政策と一体とならないと畜産農家に土地が集まってこないということがあるのではないかとと思えます。水田であれば農家がリタイヤすれば地続きですので周辺の農家が拡大するということで自動的に規模拡大が進んでいく構造になるんですけれども、畜産の場合、点在化してございませぬし畜産農家がリタイヤした土地をどう使っていくかということではなかなか難しいといったこともございませぬし、そういった関連施策全体の中で評価していかないといけない部分があるのではないかとと思っております。3点目の稲わらの関係ですが、品質面で落ちてきたということではなく、労力面で畜産農家側は頭数を拡大し飼養労働で労力を取られたこと、一方、耕種農家側はなかなか規模拡大が進まず、兼業化の中で、米は金になるが稲わらまで手が回らないということや耕種と畜産が離れてきていること、使いやすさ、保管の面で輸入ものが有利になるということです。それと産地の関係ですが、口蹄疫が発生する以前は、植物防疫の関係で限定されてございませぬし台湾、韓国、北朝鮮に限定されてございませぬし、口蹄疫の発生で三国については輸入停止となり、現状は中国が、植物防疫の関係で熱処理がなされたことにより中国産のみ輸入されてございませぬし。

(草地整備推進室長)

補足させていただきますと、粗飼料生産の大宗を占めているのは牧草地の65万 haで、普通畑が20万 ha弱でして、結局牧草地のそのものの減少が大きな要因になってございませぬし、これは一つは畜産農家が減少する中で畜産農家が持つてございませぬし牧草地を十分に周辺の農家がフォローアップできていないこと、もう一つは東北地域に特徴的な事ですが公共牧場がうまく利用されなくなっていること

だと思えます。それからホークロップについては畜産農家を作るものもかなりございますが、基本的に稲作農家に作っていただいてそれをいかに流通させるかということで、量的には現在非常に少ないところですけども、今後、畜産農家が持っていない土地をどうするかということ、それから、現在、集積できないで、水の共同管理をしたままで、要するにとうもろこしの場合は乾田化する必要がありますが、ホークロップの場合水田のままで使えますので、その中でどう活用していくかということがございます。それと酪農における乳脂肪率偏重の、特に指定団体による乳脂肪率偏重の傾向により、夏期の放牧、青刈り牧草の給与がしづらくなっております。現在は、乳業界を中心に見直しの方向で動いておりますが、放牧形態や青刈り給与の形態では乳脂肪率3.5%の確保が難しいため、輸入牧草や濃厚飼料を給与するということがございますのでその辺はご意見をいただければと思えます。

(委員)

それからもう一つだけ、大麦の備蓄のうち現在、25万トンがミニマムアクセス米に置換わっているということですが嗜好性といった点で大麦と大体同等と評価して良いのかどうか教えていただきたい。それと先ほどの乳脂肪率の件はメーカーの要望を受けて指定団体が酪農家なり農協に求めた経緯があったと思えますが。

(草地整備推進室長)

10%以内の混入であればエサ米は問題ないと聞いておりますが、大麦の場合は肉質の面がございまして、備蓄という観点からすると肉質面での備蓄ということは必ずしも必要かどうかということとして、飼料という意味で同等の立場にあるということかと思えます。先ほど申しましたことは、先生のおっしゃるとおり、当初乳業メーカーが引っ張ってきたと、現在におきましては、乳業メーカー側は乳脂肪率加算の問題等がございましてほしくなくなっているということでございます。

(飼料課課長補佐 (需給班担当))

米のエサとしての利用価値につきましては、現在も過去におきましても、過剰米の一部を配合飼料の原料に使っておりまして、これはこうりゃんと代替する形で使っております。大麦とはエサの価値としては異なります。姫田室長が申し上げたとおり、備蓄穀物価値として使っているということなんです。

(委員)

どちらかという有機農業について消費者を含めて関心が高かったのですが、今回、BSEの問題で飼料というものに対する関心はじめてここまで高まってきたのではないかと思います。もちろん、これまでも畜産については、抗生物質の問題ですとか言われてきたと思えますが、私たち自身の勉強不足もあって、現場でどういうものを食べて豚なり鶏なり牛が大きくなって私たちの口に入るのかフォローしていなかったのが現状ではなかったかと思えます。今回こういう大きな事件が起きまして、飼料というものが消費者の安全という視点を抜きには考えられなくなるのではないかと思います。一つはどういうエサを食べさせているのか情報開示とトレーサビリティがきちんとできる体制がとれるかということと先ほどお話があったとおり日本の畜産が伸び悩んでいるというか下降傾向である事を生産者が何とか打破したいと思って作ったのがブランドというものだとおもいます。牛も豚も全国各地にいろいろできております。これまで私たちは0-157の時、と畜の衛生管理まではいったのですが飼料まではいかなかった。そうやって農家が営業努力をしてブランドを作って、多分これから先は家畜がどんなものを食べているかということに関心が行くと思えます。今の大きな問題は

を食べさせているのかと表示ですよね。表示をきちっと確保していただくのと何かあった時に何を食べていたのか情報開示のところをしていくというのは本来の議題とははずれると思いますが消費者サイドとして最近、飼料というものを身近に感じてきている。そのところの消費者の疑問とか関心にどれだけ応えてくれて、それを安心安全確保に結びつけていくかだと思います。

(飼料課課長補佐(品質改善班担当))

トレーサビリティについてですが、今年度から一部耳標を付ける作業をやっているところですが、飼料に関しましては、来年度からどのようなエサを食べたかということ農家の方で情報として確保して、それが提供できるようなシステムを構築するという今準備を始めておるところでございます。個体識別とリンクさせてどのようなエサがどのような成分からなっているかデータベースを構築いたしまして、個体識別とデータベースと農家の台帳の3つをリンクさせまして、農家の方に情報開示を求めた場合にどういったエサを食べさせたかを提供できるような体制を構築していきたいと考えております。

(草地整備推進室長)

表示の問題ですが、総合食料局でJAS法の問題ということで様々な農産物について表示問題を見直すということでそれぞれのところで情報を頂ければ調べますと必死になってやっております。畜産物については委員がおっしゃったように産地の数だけ銘柄があるということでそれぞれきちっと自分たちの生産物を出したいという生産者の思いが必ずしも流通の途中で届かなかったのかなと思いますが、いずれにしても、従来から原産地表示を作ろうと取り組んでいるわけで総合食料局と連絡を取りながら進めていきたいと考えております。

(委員)

生産あつての消費の時代から消費あつての生産の時代が変わってきている。しかし、それをいち早く感じられなかったということは日本の畜産の生産構造にあるだろう。今回、BSE発生に関して、生産者がエサの中身を知らなかったという発言が当然のごとくされている。これに対して第三者的な立場で見るとおかしい。生産者の製造責任は何なんだとなります。やはり、農協で作るものと売るものとがぶち切られているからであり、そこに責任を全く感じていないような発言の原因の多くがある。消費あつての生産に変わっていることを生産者がしっかりと認識しない限り、問題の改善はないだろう。

また、一方で消費者として生産に携わっている者がサラリーマン並の労働、サラリーマン並の所得を確保することは、当然であることを理解しない限り正しい畜産の発展はないと思う。消費者を加えた国民がお互いに認識として一致させていくことが重要であると思う。

例えば、生産性・収益性をあげるために、非常に無理な飼い方で牛を飼わなければならない、あるいはメーカーから無理な飼養を強いられているということから、結果的にエサにもいろいろな問題が発生してくる。もう1つコストという面が、日本の畜産はそもそも利潤追求の水準までいっていない。その中で、できる限りエサを自分で作ることが安心につながるし、そこに投下された労働力が所得に転化されるという関係があるのでそういう視点から施策的に進めなければいけない。海外のものとコスト面だけで比較し、論ずるのは問題である。

米の消費が減った、耕作放棄地が増えた、よってこの利用をどうしようか、飼料作だという思考でエサづくりが論じられているように思えるが、そうではなくて、やはり国土をどう利用するのか畜産の観点から考え、その上で飼料作物をどうするのか考えるべきではないか。必ず米、大豆、麦から始まってエサは最後で

ある。そうではなくて、これだけ国民の食生活の中で畜産が重要な位置を占めている以上、畜産からの発想で耕作放棄地をどうするのか考えなければならない。最後に、資料5の23ページ目に趣旨では食品廃棄物という言葉がよく使われ、事業の内容になると食品残さという言葉が使われている。食品廃棄物となると低コスト化を目指している養豚農家等は産業廃棄物はそう簡単には使えない。食品リサイクル法との関係においてどうもこの辺のずれがあるのではないか。本当に食品残さを有効なエサとして位置づけるならば廃棄物という視点、こういう考え方を直していかないと本来のリサイクルのならないのではないか。

(草地整備推進室長)

委員がおっしゃったようにこれから米の需要が増えると思っておりますので、100万haの転作田が減少すると考えておりません。そうすると畜産側から転作田まま利用するのではなく、きちっと畜産的利用をしよう和我々考えさせていただきまして、中山間地の耕作放棄地を畜産的放牧利用しようということで放棄地を草地にしてしまおうということで考えていること。それから飼料の生産性が上がらないので、土地集積を図っていく、公共事業の水田利用型というのはあくまでも不作付けの水田を長期変換して草地にしよう、きちんとした草地として我々の方にいただくこと前向きに考えてやろうということで、受け身から一歩踏み出して今年度の予算で考えている次第でございます。

(飼料課課長補佐(需給班担当))

食品廃棄物についてですが、言葉使いが不適切であれば今後直さなければいけません。食品廃棄物は食品の売れ残りや食べ残しなどをすべて含めて呼んでおります。食品廃棄物の中には、リサイクルに適するもの適さないもの、エサに適するもの適さないものいろいろなものがあり、それは食品廃棄物の分類が産業廃棄物処理法では食品の製造段階で出るものは産業廃棄物で流通消費段階で出るものは一般廃棄物と法律の分類がありまして、その中で有用なものを食品循環資源という風に位置付けて食品リサイクル法が施行されております。従来から養豚などで利用されているものを食品残さと便宜上言っております。

(委員)

これから消費者がエサ問題でどういうものを使っているんだと言われたときに食品残さを食べた豚となる。何か良い言い方はないのか。非常に重要な資源ですので何かうまくいかないかなと思っております。

(座長)

委員が言われたことは、前から議論があって未利用有機性資源という言葉で統一するのが良いのではないか。畜産というのは人間が食し得ないもの競合しないものいわゆる未利用の有機性資源を利用して我々に有効なタンパク質や脂肪を作ってくれるというのが家畜としての機能であるからそういったことを消費者の皆さんに畜産というものはそういうものであると理解認識を成熟していく必要があるのではないのでしょうか。

(草地整備推進室長)

先ほどトレーサビリティの話が出ましたが、飼養管理や飼料の内容についてはもしもの時に開示できるようにということで店頭でお調べになってもEUの場合わからないということになっております。そういう意味でEUでは危機管理のためであり、我が国ではどうするか議論しているところでございます。食品残さを食べさせた豚というのはなかなか店頭では難しいわけで、トレーサビリティの考え方をしっかり確立していく必要があると思っております。

(委員)

20 数年来とうもろこしの輸入に携わっておりますが、その経験の中で特に最近の十年間は異常な事態が多かった様に印象しています。飼料穀物のほとんどを米国に依存している我が国は、米国より様々な影響を受けています。米国がくしゃみをすれば我が国は風邪を引いてしまうような関係になっておりまして、その危機管理が必要で、その一策が備蓄だと認識しています。これだけ文明が発達した現代においても、穀物の生産は相変わらず自然現象に左右され、人間がコントロールするに至っておりません。また、日本にはどこかの港にほぼ1日に1隻のペースで飼料穀物を積んだ船が入港していますが、事故もなく安全に荷役がされています。生産現場でも輸送面においても、何事もないのは当然ではありますが、突発的な事態に備えるための保険的な制度を持つておくべきだと考えます。それにはお金がかかりますが、国民生活のコストとしてそういった制度を維持されるべきだと考えております。

(座長)

お答えいただく前に、この備蓄の仕事を実際にやっておられる委員の方から関連しなくてもかまいませんが、今備蓄の話が出ましたのでお願いします。

(委員)

今の状況について私なりに整理しました。6つほどあります。1つ目は日本の畜産あってのエサ、飼料であると思えますけれども、畜産がおかしくなって飼料だけが生きのびるということはありません。日本の畜産業が健全に発展して良いものを作り、消費者に信頼され、買われるということがまず基本ではないか思います。BSEの発生を契機として、食肉における表示などに重大な不信を招いたということは誠に残念なことであります。とにかく信頼回復に行政、関係者一丸となって努めていくことが最重要課題となっております。

第2点については飼料の供給においても安全性の確保が何にも優先して重要であると思えます。ともすれば効率性に目を奪われがちになりますが、安全性には念には念を入れて対応を図るということが今回のBSEの教訓からも言えると思えます。このことについてはすでに行政において対応しつつあると認識しております。

第3点としては、2点目を前提に飼料供給のあり方について見直すべき事があると感じます。従来から自給飼料の増産に取り組んでおりますがなかなか進んでいないといえます。これまでは、長期展望につきましても厳しくなっており、先ほど94万haの話もございましたが見通しは110万haのはずでございましてからスタートから下がっている。そういったなかで、BSEの発生を契機にしまして、さらなる取り組みが必要でもあるし、そういう労賃好機ではないか。特に、最近においてワークシェアリングとか日本の経済の全体として、安くてもいいから雇用がほしいというかつて無い環境にあります。そういうものにうまくのせるように自給飼料あるいはリサイクルで確保してやっていくということが可能になってくるのではないかと思います。

第4点としましては、そうした自給飼料増産は精一杯がんばるとして、そういうことを相当打ち込んで日本飼料供給の主力は濃厚飼料であり、特に輸入とうもろこしを使った配合飼料にならざるを得ないのではないかと、精一杯がんばっても今の配合飼料の主軸をひっくり返すことはできないだろうと思えます。それは広大な米国等の耕地を使って安いコストで作られ、程々の品質のもので使い勝手も良いというものですから、それに(自給飼料では)量的に難しいのではないかと思います。BSEが出て安全第一に生産性向上はしばらく休んでも良い

という甘いものではないのではないか。消費者のためにもできるだけ安くということは絶えず海外と競争して行かざるを得ないのではないか。BSEで全く要件が変わるといったことはないのではないか。

第5点は、そうしたことを考えますと、飼料の供給体制なり輸入原料について安全性を確保した上で、安定供給に努めるということは避けられない課題ではないか。具体的に申しますと価格補てん措置、そして備蓄という2大柱をこれからも大切にしていかなければならないと考えます。といいますのは、他の品目に比べて、あまりにも輸入原料に依存しすぎておりそれによって国内生産が成り立っている。そして安定措置が折角あるですから守っていくのが基本ではないのかと考えます。仮に2大柱をです、異常補てんが1千億ありますが全く新しく作ることは不可能だと思います。今まで築き上げたものをしっかり守っていくべきだと思います。

最後に第6点ですけれども、そのうち備蓄につきましては非常に追いつめられた状態にあると思います。それは、備蓄というものは「金食い虫」であります。保管料がかかる。コストがかかる。そういう意味で財源の確保が非常に難しい。そこへ専増産ふすま制度が14年度末で廃止になりますが、実は先ほど役所から説明はございませんでしたが、次回にきちんと説明されると思いますが、備蓄の財源は全量といってもいいくらい専増産ふすまの益で持ってきた、それによって支えられてきたわけです。その制度がまさに14年度をもってなくなるということになっております。

したがって、財源を含めてもっと早く見直しが行われるべきであったのではないかと思います。それがたまたま先送りされてきた。そこへBSEの発生というものがまさに追い打ちになりまして財源的にもいよいよ苦しくなってきた、もう後のない状態でございます。備蓄の問題については、また2回目以降に追加説明いたしますけれども、非常に厳しい状態になっているわけでございます。ひとつの大きな制度の財源が無くなる場合、本来、次の財源をどうするのか検討しておくのが筋であると思います。普通の行政であれば、ある制度があってそれをやめるなら、次をどうするか2、3年前に結論が出ているものですが、そういう点では非常に残念であります。今更言っても仕方がありませんので、要はこれから大急ぎで見直しにかかるべきであると思います。

(座長)

ありがとうございました。今の話は次回からの議論の糧にしていきたいと思いますが、特にございましたらどうぞ。

(需給対策室長)

我々、2回目以降備蓄の議論をお願いして、いろいろ勉強して、検討していかなければいけないわけですが、若干備蓄のあり方について触れますと、飼料については輸入依存状態が非常に高いという一方で、現在の備蓄規模というものは、国が1ヶ月それから民間で1ヶ月合計2ヶ月の規模しかなく、2ヶ月滞れば終わりになってしまう。では備蓄の規模をどこに置こうかというのも難しい問題です。飼料に関する備蓄の役割は、短期的な変動の緩和にとどまるのではないかと考えます。その一つの解決策として中期的な供給不安については国内の粗飼料生産基盤を強化していくというのが一つで、中小家畜のような濃厚飼料に依存しているものについては海外依存ということになるのでしょうかけれども、粗飼料については一つの課題ではないかと思えます。農水省では、基本計画におきまして、備蓄につきましても適切かつ効率的な役割というものが書かれておりますが、適切とはどういう規模で適切なのかの議論。食料安保の話ですがそれ以降の効率

的、やはり先ほどのお話にありましたけれども、どうしてもお金がかかるということでございまして税金的な観点もありますから、その2つのバランスをどうやっていくのか非常に難しいですし、客観的なデータを集めてやっていかなければならない。税金あるいは官民でどのように経費を負担していくかの問題もあるのかもしれない。そういうようなことでバランスをいかにとっていくのかを念頭においてしていただきたい。それから、委員のおっしゃっていた最近特に天候の変動が激しいといった客観的なデータがあるのであればいただければと思います。(委員了)

(委員)

今までお話をお聞きして思ったのですが、委員からのお話は私たち消費者も常々で思っておりまして、BSEが発生してからいろいろなところで申し上げたりお話を聞いたりしてましたが、肉骨粉を飼料にはいけないことを酪農家が知らなかったなどということは、都市生活者には理解できないことです。中小企業にはそのような経営者が居られるとしたら、倒産の憂き目を見ることが当たり前のような気がしますのに、農林行政の中にいらっしゃる農家、農村の方々はどうしてもこんなにカバーされて当たり前になっていることに疑問を覚えます。

それともう一つ、肉骨粉に、BSEの原因があるとしたら、それを仕入れたところの責任はどうなっているのでしょうか。8年前には農水として禁止通達を出しておられたのですから、牛の飼料として輸入していたのなら、とんでもないことですし、豚や鶏用の飼料が牛の飼料に混入してしまったらしいなどといういいわけはどうしても通るのか私たちには不思議です。行政の対応のまずさはまずさとして認めた上で、こうした責任についても申してもいいのではないかと思います。これは岩田さんに申し上げなくてはいけないかもしれませんが、マスコミさんも取り上げていないのでじゃないのかと思います。

生きていくために必要な食に関して都市住民というのは、農水さんや生産者のがんばりによって、また輸入、国産を問わなければ食料は市場に溢れています。そのため、私たちは安心してきっておりました。そういうところは反省しなければいけないと思っております。

また、私たちは先程委員がおっしゃったように安全を要求しております。要求するかぎりにはそれに見合ったコストを私たちは払っていかねばいけないとも思っています。思っておりますが、安ければ安いほどいいということも事実でございます。安い物は欲しいですし、かといって安全でなければならぬという思いもございまして。はじめに畜産部長のお話にも、BSEに感染するのは何万分の一で交通事故より少ないということでございしましたが、その何万分の一にもし子供が罹ってしまったら、その責任をどこにもっていけばいいのか。その子供が悲しい一生を送らなければいけない。そのことを誰が補ってくれるというのですかという若い親がいることも事実です、学校教育といいうところで給食に牛肉が出せなくなったのも仕方がないことだったと思います。そうしたことからやはり食べ物、安全、安心して頂けるものでなくてはならないと思います。何か不安心な事柄を排除して頂きたいと思っております。そうした安心、安全のためのシステムづくりに掛かる経費がどのくらいで、私たち一人一人の負担はどのくらいといったコスト計算を都市住民に対して開示してほしいと思っております。安全で安定した食肉の需給のために飼料の備蓄は必要だと思っておりますし、また自給は当然あってほしいことと思っておりますが、私たち都市住民には今まで比較検討する情報が少なすぎて、全く漠然という思いからしか発言が出来ないことを残念に思います。

(委員代理)

粗飼料多給型の畜産に変えていくということは方向としては正しいと思います
が、やはりコストと収入の関係を生産者に説明して説得していかないといけない
と思います。BSEについてですが、一部チキンミールフェザーミール等が使用が
可能となっておりますが、今後豚用の肉骨粉が使用不能となった場合、きちんと
したりサイクルを組み立てる必要があるのではないかと、と畜からレンダリング、
それから飼料メーカー、その場合もほとんど飼料メーカーというのは中小家畜、
大家畜全体を作っております。もちろん、昨年6月のガイドラインが出て以降
はあらゆる努力をしてコンタミ防止をやってきておりますが、ただ今後どうして
いくかは、行政の指導に我々は従っていこうと思っておりますので、これにつ
いては時間を持ってご指導いただきたいし、我々の意見も聞いていただきたい。
私が危惧しますのは、国会でも出たようですが、1日400トン弱しかミートボン
ミールの焼却が進んでいない。月間3万トン出ているのでしょうかそのうち3割強
が処理されないままに積み上げられている。現在は気候的にまだ寒いのでいいが、
夏場になると畜産公害ではないがそういった状況になる。我々の方から肉骨粉を
使いたいとはいいませんが、畜産リサイクルから考えるならば早い時期にこの問
題を解決していかないと結果として厳しくなると思っております。あくまでも消
費者の方のご理解を得なければいけませんし、普及活動もしなければいけません。
ぜひそうしていただきたい。それから、委員から飼料メーカーは謝っていない
のではないかという意見がありました。1996年4月に肉骨粉の牛用飼料に使用禁
止という行政指導でございましたが、私どもといたしましては飼料安全法が
変わったわけではございませんが日本の飼料メーカー各社ともきちんと守っ
てきたと思っております。少なくとも農水の指導はきちっと守ってやってきた
というふうに思っておりますので、今後もきちっとやっていくと同時に消費者に
より近づいてご理解をいただけるよう努力して参ります。BSEに関しましては
行政指導のとききちっとやってきましたことを申し上げておきたい。

(座長)

今リサイクルの解除に当たっては展望を持っていろいろなことを見極めながら
ということですがという話ですが何かありますか。

(草地整備推進室長)

委員がおっしゃった消費者の面に立ってということですが、今省
を上げて過去を反省しつつ、消費者の面に立った行政に取り組んでいるところ
でございます。リサイクルの関係ですが、これも部で必死になってやっておりま
して、ミートボンミールの焼却についてはセメント工場だとか一廃を使ってやっ
ております。少しずつ芽が出てきはじめてたかなというところです。徐々に前
向きにしております。今回BSEでミートボンミールが悪者になりましたが、良
質なたんぱく資源であることは確かでございます。それをいかに安全にかつ
いかに消費者に理解していただくような形で使っていか、安全でないものを
きちっと排除していくかということは我々も真剣に考えておりますし、この
後もこういうような方向でやらしていただきたいと考えております。当然
それなりの体制整備となりますとそれなりの時間とお金がかかること
でございます。ご相談の上でやっていきたいと思っておりますし、内容も
開示していきたいと思っております。

(委員代理)

畜産の生産が戦後伸びてきて、一方で畜産の戸数が減ってきて維持できた
というのは畜産農家が大規模化する中で手に余る仕事がありまして、いわ
ゆるアウトソーシングしています仕事を周辺の農協なり飼料メーカーが
引き受けたことで

生産の向上ができたということがあろうかと思いますが、その辺については我々も貢献ができてきたということで自負は持っておりますが、それがBSEの問題、自給率が向上していかない問題あり、一つの曲がり角になっている。自給飼料を作るということを農家は投げてきた。受け皿を、コントラクターを我々も充実させていかないとなかなか自給率は上がっていかない。そこで一つ曲がり角ができてしまって、生産性が伸びないで、また自給率が伸びないという事態になったのかなというふうにこれは反省です。我々は農家の方々の方を向いて仕事することが多くなりますが、今回のBSEでのもう一つの反省点は、農家と消費者の間に立てる立場にいるものですから、もう少し消費者との対話を日頃からやっておかなければいけなかったと、これは反省点だったろうと思っております。そういうことを含めて、エサだけではなくて、どういう飼い方を農家さんがしているか、それから自給飼料であればどういう作り方をしたのか、どういう栽培方法をしたのかということまで、農協なりがですね情報をもっていつでも開示できるような状態、どこまでできるかわかりませんが、そういったシステムの情報管理を我々の方も構築していかなければならないという認識を非常に感じているところでございます。生産から消費まで一貫して見える立場にありますから、そういう我々の立場をできるだけ消費者の方々に応えられるように状態に早くしなければいけないと感じているところでございます。それと今我々の方で注目しているのは稲のホールクロップでして、酪農における粗飼料の自給率の向上につながるということと水田の保持でしかも農家でうまくまわりはじめると畜産で出ますたい肥が水田に入っていくということで意図的な循環ができるということで注目しているわけでございますけれども、今畜産地域と水田地域が離れているわけですが、これはなかなか難しい、間をつなぐ流通をシステムの出来ないとこれ以上の発展は難しいのではないかと。酪農家はやりたいといっているが水田地帯は遠い、運ぶには水物ですからかなりコストがかかる。その辺のところを少し行政ご支援をいただければと思います。

(座長)

最後に稲のホールクロップの話が出ましたが、委員は昔から飼料作物の仕事をして、やはり千葉でもホールクロップの稲の話を進められているかと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

(委員代理)

実はうちの知事が100%自給で家畜を飼えという話が出てきて検討しておりますが、確かに試験ですると100%自給も可能ですが、実際に肉生産だとか卵生産ということを考えると今の日本の耕地全体を使ってもこれだけの肉卵生産はたぶん不可能な量だと思いますので難しいという気がします。その中で基本的には畜産農家特に大家畜については二極化しております。頭数をどんどん増やして買いエサで多量に生産していく者とある一定の量で自給を作りながら自給に合わせて頭数を増やしていく、頭数に合わせて自給を増やしていくという大きく分けて二極化していると思います。千葉県の場合、畜産県でございますので家畜ふん尿半端じゃありません。今いろいろな環境問題の中で特に地下水汚染の問題、硝酸塩の問題が千葉県では大きな問題になっているわけでございますけれども、これが家畜ふん尿なり化学肥料なりといった農業から出るものが非常に多いということのなかで農業でいかに減らせるかというなかで環境保全型のなかで検討しているんですけど、今実際に家畜ふん尿と化学肥料との計算でいきますと千葉県の場合ですと家畜ふん尿の絶対量の約三分の一位がオーバーの状態のあるということを既に農業耕種と畜産のなかでこういう状態になっている。これを実際に作物

を作りながらどうできるかといったら、やはり一番たくさん窒素を吸収できるのは自給のエサなんです。エサが一番窒素を利用できる作物です。野菜とか稲とかと言うものに比べればやはりエサが一番量ができるということになるとやはり自給をある程度進めないとい今の循環型社会というのは成り立たないのではないか。これだけどんどん外から入ってくるものをなかで循環しなさいというのは不可能と同じ状態になっておりますので、そういう面ではこれから自給をきちっと考えていかななくてはならないというふうに考えます。この中の事業にも書いてあるんですけれども、例えば遊休農地の利用だとか水田のというようなことがそれにもう一つは規模が大きくなりますと労力の不足からコントラクターの問題だとかというようなことが出てきてますけど、非常に遊休農地はたくさんありますが区画が点在していて、要するに今の畜産農家の大型機械を要して利用するような形の農場というのはなかなかないんです。一番あるのは水田、水田が一番区画が整理されていて大きい形になっていきますから、要するに畑の場合はなかなか難しいし、水田で今先程からみていると水田というのは一番条件の悪いところを放牧していこうという話にすぐとどまってしまう。本当は一番いいほ場を作るべきではないか、区画整理して大きなほ場が一番いいわけですから、特に畜産の場合大型機械でやってますのでそういったものが必要だなと思いますけれども、今の耕地の基本的な考え方というのは米を作ること前提に耕地整備されていますので、稲ホールクロップというものがでてくるのではないかと思います。確かに稲ホールクロップは今千葉県の手賀町で耕種農家が中心となって前年は20 haですがおそらく14年度は面積が倍以上に増えてくるんじゃないかなということでこれを栽培してロールにして畜産農家に供給するという形をとっています。確かに稲ホールクロップというのはいいのかもしれないですけど、これは要するに補助の中でしか成り立たないということが非常に大きな問題で3年たったらそれが手放してそれが進んでいくという状態には絶対なりません。ずっとお金を出し続ければ面積もいくらでも増やすことはできるかもしれないけれども、それがじゃあ自給飼料の確保につながっていくかということとはまた別の問題ですし、この辺をきちっと考えていかないと自給率といってもお金が切れたら縁の切れ目でまた元に戻るといような形というのが本当に施策なのかどうかということを実際に考えていかななくてはいけないんじゃないかなと気がしてます。私事の意見でして県の意見でも何でもありませんけれども私が感じたことはそんな感じがします。

(座長)

出席の委員それぞれから御意見を頂きました。時間がもう迫っておりますので短い時間でお願します。

(草地整備推進室長)

ただいま 委員代理と 委員代理からお話がありました。ホールクロップについては全体の94万 ha のうちの2千 ha というところでございまして、我々としては転作で本来作るものとうもろこしなりソルガムだと考えております。あるいは草地の主流を占めるのは牧草地だと思っておりますので基本は揺るがしているつもりはございません。あくまでも千葉県の手賀のように利根川下流域で地下水位の高い地域で何を持ち込むかといったらホールクロップだということでございましてご理解いただきたいと思ひます。リサイクルという和の中から海外から穀物をもってくれば当然たい肥が出てくると、そのたい肥の処分にコストがかかるとそのコストをかけないという意味で自給飼料を作り、それを室長のおっしゃるとおり窒素を還元していくのが我々基本だと思っております。そういうことで進めていきたいと思ひますが、なかなか進まないという面がございまして。

我々も当然 委員代理がおっしゃられるように一番いい土地をまず最初にほしいと思っております。なかなかコストの面あるいは農地と違う地価がついているということでございまして、やはり国土利用の面から飼料課あるいは畜産部あるいは農林水産省だけでおさまらない国土の抱えた問題もございまして、それにかなり苦労しているということをご理解いただきたいと思います。

(座長)

ありがとうございました。それと今日皆さんからご承認いただきたいと思いますことがございます。それは先に課長の方から提案いただきました飼料需給計画試案というものでございます。これについていかかでしょうか。こういう形でもよろしいでしょうか。(異議なしの声) それでは事務局の方、そういうことを受けて措置をよろしく願いたいと思います。いろいろ意見をたくさんいただきました。そして今後、備蓄について考える上での基盤的な意見が出たかと思えます。それで今日の懇談会で皆さんの意見は後で事務局で整理をされた上で、そして記者発表されると思いますが、まとめ方等については事務局に一任するというところでよろしゅうございますか。じゃあひとつそういうことでよろしく願いたいと思います。時間が4時5分前になりましたので、これで第1回の懇談会については終了させていただきたいと思います。今日はどうもお忙しい中ありがとうございました。事務局にマイクをお返しいたします。

(需給対策室長)

貴重な御意見いろいろありがとうございました。この御意見を踏まえまして今後の検討の一環とさせていただきたいと思えます。次回の懇談会につきましては、備蓄のあり方を中心にもう少し掘り下げた現状を出せると思えますけれども、それとともに今備蓄がもっている課題を出していきたいと思っております。時期的には4月を予定しております。また予定なりをお聞きしたいと思っておりますので、ご多忙とは存じますがぜひまた御出席いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。